

重点施策① 世界に輝くしづおかの文化芸術の振興

▲ 重点施策の目的

- ・富士山をはじめとする本県の優れた文化資源の魅力を磨き、新しい価値を創造し、その価値を普及することにより、本県に住むことに誇りを持てる文化環境を整えるとともに、その魅力を国内外に発信することにより、定住人口はもとより、関係人口・交流人口の拡大につなげていきます。

■ 現状と課題

- ・本県は、世界文化遺産「富士山」、「垂山反射炉」や伊豆半島ジオパーク、南アルプスエネスコエコパーク、茶やわさびをはじめ、数多くの文化財、自然、歴史、食など、多種多様な文化資源を有しております。県民や本県を訪れる観光客を楽しませています。
- ・S P A Cが世界的に注目されるなど文化芸術活動も盛んな地域であり、平成28年から展開された静岡県文化プログラムでさらに各地域の文化振興の機運が高まっています。
- ・一方で、令和3年に本県が行った「文化に関する意識調査」によると、県民の文化的環境への満足度は29.7%にとどまっており、自分たちが有している文化資源の価値への理解と、地域の文化を国内外に誇っていく動きが十分ではありません。
- ・今後、評価の高い文化資源を中心として、文化が持つポテンシャルをさらに生かし、磨き上げ、世界へ発信することにより、本県が誇る文化資源の魅力を高めていくことが求められます。

◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・静岡県文化プログラムのレガシーであるアーツカウンシルしづおかやS P A C、世界遺産などを柱として、本県の特徴的な文化芸術の質を高めることにより、多くの県民が、本県の文化芸術に誇りを持ち、その文化芸術が鍵となり、国内外から多くの人が本県を訪れる交流人口の増加を目指します。

● 县の具体的取組

【S P A Cによる「演劇の都」推進】

- ・S P A Cは、「演劇の都」構想の中核をなす団体として、世界の演劇界で確固たる地位を築いていくため、静岡芸術劇場や舞台芸術公団を拠点に、世界レベルの

演劇作品を創造し、県内外や海外での公演を一層充実させていきます。

- ・S P A Cは、舞台芸術を通じた国際交流を推進するため、海外からトップレベルの劇団を招へいする「ふじのくにませかわ演劇祭」を開催します。
- ・県は、S P A Cの認知度や国内外の評価の一層の向上に向けて、ホームページやS N S等のソーシャルメディアのほか、首都圏メディアの活用等により効果的に情報を発信します。

【静岡県文化プログラムのレガシーの継承】

- ・アーツカウンシルしづおかは、静岡県文化プログラムのレガシーを生かし、他県に類を見ない、少子高齢化社会、移住問題、企業のブランド化、観光、福祉、教育などの様々な分野の課題に対応する多様な人々と文化芸術を結びつける活動を促進することで、コミュニティの維持や地域の活性化を進めます。
- ・県は、本県を全国一創造性に輝く県にするため、アーツカウンシルしづおかの先進的な取組を国内外に誇れるよう専門機関の独立性を尊重しながら支援していきます。

【音楽文化の普及拡大】

- ・県は、国際コンクールにより広く音楽文化の発展に寄与し、県民に世界レベルの音楽を提供するため、静岡文化芸術大学、浜松市、企業等との連携により、「国際音楽コンクール世界連盟」に加盟する「静岡国際オペラコンクール」を令和5年に開催し、その魅力を動画やS N S、首都圏メディア等を積極的に活用して国内外に向けて発信します。
- ・県は、本県を拠点とする唯一のプロオーケストラ「富士山静岡交響楽団」が、国内外に誇れるプロオーケストラとなるよう、楽団の質の向上と安定した運営を維持するための基盤強化を支援します。
- ・県は、県民が多様な場で音楽に親しむことができるよう演奏会の開催を支援するなど、音楽文化の裾野を広げ、さらに多様な音楽の振興を図ることで、本県全城が音楽の都として魅力を高めていくよう施策を推進します。

【伊豆文学賞の実施】

- ・県は、川端康成や井上靖など文豪の作品の舞台となつた「文学の地」である県東部地域の文化の魅力を高めるため、伊豆地域を中心に県内の自然や歴史などを題材や素材にした小説や短編作品などを表彰する「伊豆文学賞」を主催し、その関連イベントである「伊豆文学フェスティバル」を開催します。

〔世界遺産富士山の文化的価値の発信〕

- ・県は、世界遺産「富士山」及び基盤反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の頗著な普遍的価値を後世へ継承するため、県内各地での県民講座等の開催やWebを活用した啓発を進めていきます。
- ・県は、「富士山世界遺産センター」を拠点に、富士山に関わる幅広い学術研究を行い、それらの研究成果を企画展や教育普及活動を通じて広く伝えるほか、2月23日の「富士山の日」に、「富士山の日フェスタ」や児童、学生向け啓発イベント等を開催し、県民の理解と関心を深め、富士山の頗著な普遍的価値を後世に継承していきます。

〔文化財の保存・魅力発信〕

- ・県は、文化財データベースにより、国宝、重要文化財をはじめとする国指定等文化財及び県指定文化財を管理し、市町や所有者等が行う保存・活用の取組に対して適切な支援を行うとともに、Webサイトで文化財の魅力を発信していきます。

〔伝統芸能と文化資源等の保存と継承〕

- ・県は、市町等と連携し、県内各地の祭りや神事等の伝統行事・伝統芸能、文化資源などに関する情報を積極的に県内外へ発信し、県民それぞれがこれらを楽しみ、身边に感じられる機会の提供図ります。

〔景観の保全と形成〕

- ・県は、富士山、伊豆半島、駿河湾、浜名湖など本県を代表する広域景観の形成、公共空間の高質化、屋外広告物の適正化等、市町と連携して、豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の保全と形成を進めていきます。

〔食文化の振興と発信〕

- ・県は、茶やわさび、水産物、日本酒など、多彩で高品質な農芸品や加工品の生産が盛んであることを生かした静岡らしい食文化を振興するため、国内外への情報発信を行うほか、静岡の食文化が持つ優れた価値や効用について県民の理解促進を図ります。また、他の地域資源や文化芸術とセットで提供するなどのイメージ戦略を図っていきます。

- ・県は、世界の伝統的な茶文化の紹介や、文化芸術と連携した新たな茶文化の創造を通じて茶の需要の創出を図るため、世界お茶まつりを開催し、和の食文化と関わりの深い日本茶の魅力を世界に向けて発信します。

- ・県は、食の都づくりの牽引役である「ふじのくに食の都づくり仕事人」による、

県産食材を積極的に活用した料理・菓子の提供を通じ、国内外に「和の食文化」の情報を発信します。

・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、「農芸品」などの展示や食に関する体験イベント等を拡充し、静岡県の豊かな自然と生物多様性のより深い理解の促進を図ります。また、食文化の学びと体験の機会の提供等により、食文化継承の機運醸成を図ります。

〔特色ある文化をつなぎ「文化ゾーン」の構築〕

・県は、県内各地域に点在する文化財、歴史遺産、景観等の文化資源を、食文化や文化芸術とつなげて「面」として活用することで、魅力ある「文化ゾーン」の構築を進めています。さらに、点在する文化資源を斬新なストーリーで紹介する「しづおか遺産」認定事業や観光事業を活用して地域の活性化を図ります。

〔文化を通じた諸外国との交流拡大〕

・県は、中国浙江省と平成24年に締結した静岡県と浙江省との文化分野における友好協力協定に基づき、県立美術館と浙江美術館において美術文化交流を促進します。

・県は、徳川家康と朝鮮通信使が駿府において会見したことにならみ、かつて朝鮮通信使が投宿した興津清見寺において、徳川宗家当主と韓国要人が出席する茶会を開催することを通じて、県内各地域や韓国との文化交流事業を行うことにより、県民主体の日韓交流や相互理解、関係者間のネットワーク化を促進します。

〔県立美術館40周年に向けた取組〕

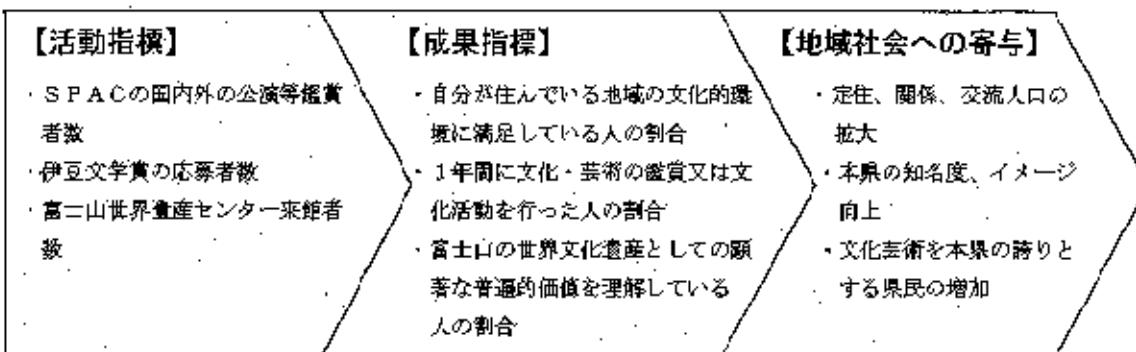
・県立美術館は、令和8年に40周年を迎えることから、コレクションの持続的な収集、調査研究、展覧会やデジタル化の充実など、「静岡県立美術館5ヵ年計画」に基づき実践し、その魅力を国内外に発信していきます。

〔県文化施設のコレクションの発信〕

・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、人類共有の財産である90万点以上の自然史標本コレクションを基に、学問領域にとらわれない調査研究の展開や資料のデジタル化の推進（資料データベースの公開等）を図り、「知の拠点」として、展示・情報発信及び教育普及を一層効果的に進めています。

・富士山世界遺産センターは、世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を証明する資料を収集することで、国内外に誇れる収蔵品（コレクション）の充実を図るとともに、資料の調査・研究を進め、最新の知見を基に解説する企画展開催、研究成果のシンポジウムによる発表などで情報発信していきます。

★ 評価指標



重点施策 2 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進

▲ 重点施策の目的

- ・多様な人々が多様な価値を認め合う共生社会の実現に向けて多くの県民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術を活用した創造性ある活動を、社会や地域の様々な分野に広げていきます。

■ 現状と課題

- ・県では、60年余りの歴史を持つ、県内における唯一の総合芸術祭であるふじのくに芸術祭を開催し、県民の創造的活動を促進してきました。また、平成28年度から令和3年度にかけて文化プログラムが県内各地で次々と展開され、文化芸術の創造や発信が行われてきました。

- ・障害のある人の文化芸術活動については、平成10年から障害者芸術祭を大規模に開催して普及を図りました。また、県障害者文化芸術活動支援センター（以下、「みらいと」という。）の運営等を通じて、障害のある人が自身の個性や能力を發揮する場づくりや支援を行っています。上記2つの取組は、文化と福祉に分かれ個々に実施されてきましたが令和2年度から文化局内に所管が一元化されました。

- ・これを機に、多様な人々が一堂に文化芸術活動に参加する機会を充実するためには、高齢者、若者、障害のある人、外国人など県内に住むあらゆる人々を対象とした芸術の祭典として充実させていく必要があります。

- ・また、静岡県文化プログラムによって芽吹いた住民主体の社会課題への対応や地域の活性化を目指す創造的な活動が育っていくには、新たに設置された、アーツカウンシルしづおかを通じた助言や伴走支援が求められます。

◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・文化芸術の活動を行う多様な人々の発表機会を提供するため、ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を一体化するなど、多様な県民の相互理解や多様性を受け入れられる社会の実現を目指します。

- ・社会の幅広い分野（まちづくり、観光、福祉、教育、産業など）において、文化芸術の価値や力は、社会問題や地域の課題を解決するヒントや糸口となることがあります。また、文化芸術がそうした役割を果たし、存在感を発揮することで、継続的な文化振興を図るうえで重要な文化を「支える」人や団体の活動の場を広げていく

ことにもなります。県は、文化芸術を社会が支えると同時に、文化芸術が社会を支えるものであることを、アーツカウンシルしづおかの活動を基に検証しつつ、文化芸術という存在が人間社会にとって不可欠なものであることを引き続き県内外に伝えていきます。

- ・県は、多くの県民が、地域社会の文化振興に、主体的にかつ創造的に取り組むよう、アーツカウンシルしづおかによる、文化芸術を活用した「アートプロジェクト」の取組を推進するなど、一人ひとりが表現者となる環境整備に取り組みます。

● 県の具体的取組

〔芸術祭の一体的な開催〕

- ・県は、県民の文化芸術活動に参加する機会の充実と、相互理解の促進による共生社会の実現するため、県文化協会及び障害者福祉団体等との連携により、「ふじのくに芸術祭」と「障害者芸術祭」を一体的に開催するほか、「静岡県すこやか長寿祭」や、市町並びに文化団体等が主催する公募展等と連携した取組を進めています。

〔アーツカウンシルしづおかによる住民主体のアートプロジェクトの促進〕

- ・アーツカウンシルしづおかは、コミュニティの維持や地域の活性化のため、専門的人材の知識や経験を生かして、文化芸術と他分野との協働により、地域や社会の課題に対応しようとする住民主体の創造的なプロジェクト（アートプロジェクト）を継続的に支援します。また、社会の様々な分野でイノベーションが生まれる創造的な地域づくりを進めます。

- ・アーツカウンシルしづおかは、県民が地元の魅力や地域資源を再認識し、誇りを持てるようにするために、国内外のアーティストや全国から集うサポーター、鑑賞者等と地元住民との積極的な交流を保ち、地域ごとの特性を持つ価値のある文化資源を発掘するとともに、それを国内外に向けて発信していきます。

〔県内の舞台芸術の振興〕

- ・県は、県内の演劇団体の活動を促進するため、演劇イベントを集中的に情報発信するサイトを運営するほか、S P A Cを中心とした県内演劇団体が集い、情報交換ができるネットワークを構築するとともに、ネットワーク内に対するS P A Cの支援や、アーツカウンシルしづおかや市町と連携した支援など、県内演劇団体の活動振興につながる仕組みを検討します。
- ・県は、県内の学生演劇の活動を促進するため、S P A Cの資源を活用した技術的な支援を行うとともに、「演劇の都」静岡を目指して全国から学生が集まる象徴的なコンクールを開催するなど、公演の機会を提供します。

〔県文化施設等における体験型ワークショップ・参加型イベント等の充実〕

- ・県立美術館は、県民の創造性を高めるため、講演会、美術講座、ロダン館デッサン会等の体験型ワークショップを実施するほか、Webコンテンツを拡充します。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、県民が自主的に学ぶことができる生涯学習拠点づくりを推進するため、研究員の専門性を生かした幼児から大人まで世代に応じた多彩な体験型講座等を開催します。
- ・静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」(以下、「グランシップ」という。)は、県民の創造的な活動を支援するため、県民参加型の音楽イベント「音楽の広場」や、県内各地での登録アーティストによる学校プログラム等の体験型ワークショップを実施します。

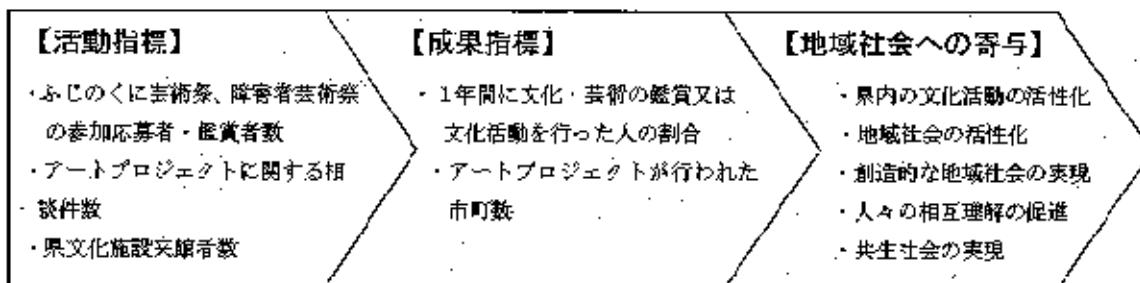
〔食の体験機会の提供〕

- ・県は、「茶の都しずおか」の拠点として、「ふじのくに茶の都ミュージアム」の機能を生かし、茶の魅力を国内外に発信するため、日本茶のいれ方体験や、本格的な茶室での茶道体験等を実施します。

〔顕彰等による県民の文化活動の促進〕

- ・県は、県民の文化芸術活動のやりがいを高めるため、芸術・文化・学術活動を通じ、顕著な実績を残し、かつ一層の発展が期待される個人や団体に対して授与する「文化奨励賞」や、多年にわたって文化芸術の発展向上に尽力した個人に対して授与する「文化芸術功労者表彰」等により、その活動を顕彰します。
- ・県文化財団は、地域文化活動賞等により、県内各地で地域活性化に貢献する優れた文化活動に取り組む文化団体を表彰するほか、県内のアーティスト活動を支援します。
- ・県は、文化財保存・活用団体の活動を活性化し、やりがいを高めるため、文化財の保存・活用に関して取り組みの実績が優れている団体を「ふじのくに文化財保存・活用推進団体」として認定するとともに、特に優れた取組を行っている団体を表彰します。

★ 評価指標



重点施策 3 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進

▲ 重点施策の目的

- ・他者と共感し合うことができ、創造性に富んだ感性豊かな地域社会を形成するため、多種多様な文化を老若男女、国籍を問わず、生涯を通じて、また地域に関係なく誰もが、享受できる機会の充実を図るとともに、若者たちの感性や創造性を育む取組を進め、本県の次代の文化芸術を担う人材を育成します。

■ 現状と課題

- ・第4期計画では「子どもが文化と出会う機会の充実」を重点施策として掲げ、令和元年度に子どもが文化と出会う機会創出事業を立ち上げるなど、子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験する機会を大幅に拡充してきました。
- ・令和3年に本県が行った「県政世論調査」によると1年間に文化芸術の鑑賞・活動を行った人の割合は、41.6%で、前年比18.9%減と新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下し、県民は文化芸術を直接鑑賞・活動する機会を失いました。この機会の回復は急務です。
- ・これまで演劇や音楽の鑑賞や体験の場を提供してきたアーティストの多くは、首都圏などの県外に居住しており、コロナ禍における中止や延期理由となりました。このため、アフターコロナ時代では、首都圏等への依存を減らし、県内のアーティストを育てる人材育成が求められます。

◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・県は、本県の将来の文化芸術の担い手を育成するため、教育分野と連携して、子どもや若者が多様な文化芸術に出会い、体験することができる機会を増やすシステムを整えます。
- ・県は、コロナ禍で直接文化芸術鑑賞をする機会を失った人たちが再び多様な文化芸術に触れることができるよう、県文化施設における文化鑑賞事業の充実を図ります。
- ・県は、老若男女を問わず文化芸術を創造する人及び支える人を増やすため、アーティストの発掘・養成、文化芸術を支える人材の育成を行っていきます。

● 県の具体的取組

＜ふじのくに文化教育プログラムの展開＞

第4期計画期間に拡充し、各々実施してきた多様な子ども向け文化教育事業を一括的に体系付け、「文化教育プログラム」として、教育委員会と連携して学校に届けることで、学校カリキュラムの選択肢を増やし、より多くの子どもたちの鑑賞・体験機会の増加につなげます。

〔S P A C 演劇アカデミー〕

・県は、令和3年度に開校した「S P A C 演劇アカデミー」において、舞台芸術に強い関心を持つ高校生を、将来の「演劇の都」を担う演劇人材として養成するとともに、その成果を県立高校における演劇専門教育導入に向けたカリキュラム研究に活用します。

〔舞台芸術に触れる機会の提供〕

・S P A C は、子どもたちが舞台芸術を自ら演じる機会を拡大するため、「S P A C 1日演劇学校」「スパカルファン・プロジェクト」「シアタースクール」などを実施します。

・S P A C は、県内の中高生が舞台芸術の素晴らしさを体験するとともに、本県独自の文化をS P A C が創り、発信していることを知ることができるよう、静岡芸術劇場においてS P A C の舞台を無料鑑賞する機会を提供します。

〔グランシップの子ども向け事業〕

・グランシップは、未就学児から小学校低学年は「こどものくに」、「トンインフェスタ」、小学校高学年から中学生は「子どもアート体験！学校プログラム」など、子どもの発達段階に応じて、多彩な文化芸術体験機会を提供します。

〔ふじのくに子ども芸術大学〕

・県は、次代を担う若い世代が、第一線で活躍するアーティスト等との交流を通じ、多様な文化に出会い、柔軟で創造的な発想力や、自主的な判断・行動力を身に付けていくきっかけを提供するため、県内の小中学生を対象とした個人参加の体験・創造講座「ふじのくに子ども芸術大学」を実施します。

〔未来を切り拓く Dream 授業〕

・県は、子どもたちの能力を更に伸ばす機会を創出するため、中学生を対象に、国内外で活躍する講師による講義やグループディスカッション等による学びの機会を提供する「未来を切り拓く Dream 授業」を実施します。

[子どもたちへの文化芸術鑑賞機会の提供]

- ・県は、県内の子どもたちに多彩な音楽に触れ、音楽の楽しさや魅力を実感する体験を提供するため、県内のプロオーケストラによる学校単位の音楽公演や、未就学児を対象としたコンサートを実施します。
- ・県文化財団は、グランシップを拠点として、中高生鑑賞支援事業、高校生アートパスポート事業、中学生のためのオーケストラ、アウトリーチ事業などの実施により、身近な場所で子どもたちが文化に触れる機会を拡充します。
- ・県は、子どもたちに演劇の楽しさや魅力を感じられる体験を提供するため、S P A Cによる、演劇やダンスのワークショップや部活動指導、学校行事への支援等を行う学校訪問プログラムを実施するほか、S T A Cの公演を観る機会の少ない遠隔地の中高生をホールに無料招待する出張公演を行います。
- ・県は、障害のある子どもたちが質の高い文化芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を提供するため、特別支援学校にプロオーケストラ、S P A C等を派遣して、アーティストと触れ合う機会を提供します。

[県文化施設の教育活用の推進]

- ・県立美術館は、園児、児童、生徒を対象とした教育普及プログラム、学芸員の出張美術講座等の美術作品の鑑賞・普及事業やワークショップなど、デジタル画像も活用した多彩な実技体験講座を実施します。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、子どもが人と自然の関係史の理解を基に「百年後」を展望できるよう、学校現場と連携して未来志向の展示・講座を充実します。観覧時は、ガイドや対話型展示を通して理解を深めるとともに、学校を巡回するミュージアムキャラバンを実施し、博物館活動に触れる機会を創出します。
- ・富士山世界遺産センターは、子どもたちに富士山の顕著な普遍的価値を伝えるため、センター職員が学校に出向き、教育旅行の事前学習となる富士山に関する講義等を実施するほか、来館に当たっては観覧時のワークシートやクイズシート等を用意するなど利用しやすい環境を整え、教育旅行での観覧を推進します。
- ・坪成文化財センターは、埋蔵文化財に対する子どもたちの理解を深めるため、体験授業や学校への日前授業などを実施します。
- ・ふじのくに茶の都ミュージアムは、子どもたちのお茶に関する知識や理解を深めるため、学校からの施設見学・体験学習の受入れをはじめ、独自の学習教材「茶ミューキット」の貸出や、各種体験等を通じた学習支援を推進します。

＜その他の子ども・若者を対象とした取組＞

〔観覧料等の支援〕

・県文化施設は、若者が文化芸術に触れる機会を拡大するため、大学生以下の観覧料無料化の取組を行います。

・県文化財団は、子どものうちから文化芸術に触れるきっかけづくりを進めるため、「はじめての劇場しづおか」として、グランシップを拠点に様々な鑑賞事業を実施するほか、子ども学生料金を安価に設定することや、交通費支援制度の実施により、若い世代の文化芸術体験をバックアップしていきます。

〔学校教育における取組〕

・県は、学校教育における児童生徒等に対する文化権、文化の公共性等の理解促進に向けた取組を行います。

〔「技芸を磨く実学」の奨励〕

・県は、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術、スポーツなどの様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進します。

＜文化芸術に触れる機会の拡充＞

文化芸術の鑑賞を通じて老若男女、国籍を問わず、生涯を通じて県民が文化に関心を持ち、創造や支える活動に参画していくなど、県民の文化活動の裾野が広がることを目指します。また、県民が多様な文化芸術に触れることは、多様な価値観を尊重する豊かな心の育成にもつながります。

〔県民に対する鑑賞機会の提供〕

・S P A C E は、舞台芸術が県民にとって身近な存在であり、誇りとなるため、世界レベルの舞台芸術作品の創造と上演により、県民に多彩な舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

・県は、オペラ文化の普及を図るため、静岡国際オペラコンクールの入賞者が参加する「オペラ県民講座」を県内各地域で実施し、県民がオペラを身近に感じることができるように機会を提供します。

〔県立美術館による鑑賞機会の提供〕

・県立美術館は、広くまた生涯を通じて県民に美術作品の鑑賞の場を提供するため、コレクションを活用した展覧会を開催するほか、国内外の作品を借り受けた特別

展、移動美術展などを開催し、より一層充実した作品鑑賞の機会を提供します。

[ふじのくに地球環境史ミュージアムによる鑑賞機会の提供]

- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、展示の充実を図るとともに、携帯端末による無料音声ガイドを導入し、展示内容の理解を深めるほか、県内のあるらゆる地域で移動ミュージアムや研究員による出張講座等のアウトリーチ活動に取り組みます。

[富士山世界遺産センターによる鑑賞機会の提供]

- ・富士山世界遺産センターは、多様な観覧者の需要に応えるため、企画展において、人文科学、自然科学を問わず様々なテーマを設定して多角的に富士山を紹介するほか、常設展示の内容を随時更新しながら常に充実させていきます。また、研究員等が学校の授業や公民館などで開催される社会人学校等に出向き、世界遺産富士山についてわかりやすく解説する山前講座を開催します。

[文化財に親しむ機会の提供]

- ・県は、小中学生から高齢者に至る幅広い世代の県民に対し文化財に親しむ機会を提供するため、「しづおか文化財ナビ」等のWebサイトで文化財の魅力を発信するとともに、埋蔵文化財センターにおける体験教室や「しづおか文化財オータムフェア」を開催します。

[グランシップによる鑑賞機会の提供]

- ・グランシップは、身近な場所で文化に触れる機会を拡充するため、国内外のトップアーティストの招へい公演など、多彩な企画事業を実施します。
- ・グランシップは、様々な鑑賞者に対して、生涯を通じて文化芸術への関心・理解・親しみを深める機会を提供するため、障害の有無に関わらず参加できる「Wonderful アート展」や、伝統芸能の魅力を解説と実演で伝える「文楽レクチャー」等の講座を充実させます。
- ・グランシップは、オーケストラ公演を音楽公演の柱とし、県民がダイナミックな音の広がりをホールで体験できる機会を創出するほか、中学生が本物のオーケストラの演奏に触れられる取組として「中学生のためのオーケストラ」を実施します。

[障害者文化芸術の鑑賞機会の提供]

- ・県は、県内各所で障害のある人の作品を日常的に鑑賞することができるようになるため、「まちじゅうアート」事業を強化し、展示作品数を拡大するほか、障害者芸術ポータルサイトを開設し、Web美術館や作者紹介等のコンテンツを充実

するなど、いつでも手軽に鑑賞する機会を提供し、障害者文化芸術の魅力を発信します。

＜文化に関わる専門的人材の育成＞

文化が持つ価値を社会の様々な分野において活用するためには、アーティストや文化を支える人たちの力が欠かせません。それぞれの分野における人材育成を通じて、本県の文化を担う人を育てます。

〔地域における創造的活動の担い手の育成〕

・アーツカウンシルしおかは、アートプロジェクトの実施や、セミナー、講演会、相談会の開催、各団体とのネットワークづくり、先進事例の調査研究等により、各分野における地域・社会の課題に対応するアーティストや住民プロデューサー、アートディレクター等の人材育成を行います。

〔音楽人材の育成〕

・県は、音楽の都としての魅力を高めるため、静岡文化芸術大学や浜松市、企業などとの連携により、次代を担う若手声楽家の登竜門として「静岡国際オペラコンクール」を今後5年に実施し、世界各国のオペラ界で活躍する若手人材を輩出します。

〔博物館に関わる人材の育成〕

・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、大学が実施する博物館実習やインターンシップの学生を積極的に受け入れ、博物館に関わる人材の育成を支援します。

〔文化財に関わる多様な人材の育成〕

・県は、文化財を支える多様な人材を育成するため、市町の文化財行政職員を対象とした文化財の保存・活用のために必要なスキルを習得するための研修会や、観光・商工関係者等も対象に含めた観光やまちづくりなどにおける文化財の活用を推進するための研修会等を開催します。

〔障害者文化芸術活動に関する人材の育成〕

・県は、みらいとやまちじゅうアートにおいて、障害福祉リービス事業所等関係機関から情報収集を行い、障害のある人の魅力ある作品やアーティストを発掘・支援します。

〔文化芸術を活用する人材の育成〕

・静岡文化芸術大学は、多角的な視野に立って文化芸術とそれを支える社会システムの両面を理解し、多様な分野で文化芸術の持つ力を社会に生かすことのできる人材を育成します。

★評価指標

【活動指標】	【成果指標】	【地域社会への寄与】
<ul style="list-style-type: none">・子ども向け文化教育事業参加者数・S P A C の国内外の公演等鑑賞者数（再掲）・県文化施設来館者数（再掲）・グランシップ企画事業の来場鑑賞者数・ふじのくに藝術祭・障害者芸術祭の参加応募者・鑑賞者数（再掲）	<ul style="list-style-type: none">・自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合・1年間に文化・芸術の鑑賞又は文化活動を行った人の割合	<ul style="list-style-type: none">・文化を享受できる機会の充実・子どもの豊かな心の涵養・県民の身边に文化藝術が存在

重点施策 4

文化芸術を振興する仕組みの充実

▲ 重点施策の目的

- ・県内の文化活動がより一層活発化するよう、アーツカウンシルしづおかの設置を踏まえて、県内の各種文化施設や大学など、関係機関のネットワーク化や産業等の多分野との連携など、文化振興を効果的に推進できる体制や仕組みを構築します。

■ 現状と課題

- ・県文化財団は、昭和59年に設置されて以降、グランシップの管理や文化振興事業の運営のノウハウを蓄積し、専門的スキルを備えたプロパー人材を育成して、現在では本県の文化振興の中核的団体に成長しています。
- ・また、令和3年には、静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を生かし、県文化財団内に「アーツカウンシルしづおか」が設置されました。今期において、アーツカウンシルしづおかの活動が地域社会に広がることで、グランシップを中心とした文化拠点での文化振興と地域社会でのアートプロジェクトの両方を文化財団が担うこととなり、中核的役割を高めています。
- ・さらに、県や県文化財団では、市町等文化行政推進連絡会議等を通じて、本県の文化振興を担う市町や公立ホール、団体等の交流促進を図ってきました。今期では、文化の力を社会のあらゆる分野で活用するため、財団内に設置されたアーツカウンシルしづおかやS P A Cを含め、従来の文化振興を有機的につなげていく新たなネットワークを構築する必要があります。
- ・また、県文化施設は、県民の認知度や利用の相乗効果を高めるため、施設間の事業連携や相互に来館促進を図るなど、連携体制を構築して価値を高める必要があります。

◆ 重点施策を進めるまでの考え方

- ・今期における本県の文化振興の一層の推進及び地域社会の活性化を図るため、これまで県文化財団が担ってきた県の文化振興施策と、財団内に設置したアーツカウンシルしづおかの地域社会づくりを効果的に融合するとともに、S P A Cや県文化協会とも連携して、本県の文化振興全体を有機的につなげて一体的に広げていきます。さらに、県、市町、県文化財団、県文化協会、県内公立文化施設等、文化振興の実施主体の役割を明確化します。

- ・それぞれの上記実施主体間の情報共有や機能強化を進めながら、ネットワークを再構築し、文化振興のプラットフォームを確立します。

● 県の具体的取組

〔アーツカウンシルしづおかによるネットワークづくり、調査研究〕

- ・アーツカウンシルしづおかは、文化行政への助言や提言を行うため、専門的人材の知識や経験を生かして、地域住民、自治体、企業などと協力して、先導的な事業を試行し、地域資源の活用方法の検討や地域の文化活動、先進事例の調査研究を行います。

- ・アーツカウンシルしづおかげ、関係主体者間の連携構築を支援するため、住民・企業・団体・大学・市町・県などと連携し、文化芸術の枠を超えた幅広い分野とのネットワークづくりを進め、市町や県文化団体との関係強化を図ります。

〔県文化財団の体制強化〕

- ・県は、これまで県が直接実施してきた事業や、関係団体が行っている業務等を見直し、本県の文化振興の具現者として中核を担う県文化財団への業務移管を検討します。

- ・県文化財団は、第5期指定管理期間において、「アーツカウンシルしづおか」のノウハウの活用を念頭においた企画事業に取り組みます。

〔県文化協会の体制強化〕

- ・県は、「ふじのくに芸術祭」を主催する県文化協会の体制強化を支援することにより、文化団体の発展と団体間の連携を推進します。

〔文化施設、関係団体の連携強化〕

- ・県は、市町の文化行政担当課職員、公立文化施設職員などで構成する「市町等文化行政推進連絡会議」を通じ、国の動きや県・市町の施策、公立文化施設の取組など文化に関する情報共有を図るとともに、市町・施設間での協働事業を促進します。

- ・県は、効果的な施策展開を図るため、アーツカウンシルしづおかをはじめ、県内の様々な教育・研究機関との連携を図ります。

- ・県立美術館は、県内の美術館、博物館が加盟する県博物館協会の運営等を通じ、相互の活動拡大や活動に関する情報共有を図ります。

- ・県文化財団は、県公立文化施設協議会を通じ、公立文化施設の事業担当者等のマ

ネジメント能力の向上や施設間のネットワークを築くため、アートマネジメントに精通した有識者等を講師とし、施設に共通するテーマに関する討論や、オリジナル事業の企画や実施を内容とする「県公立ホール連携支援研修事業」を通年で実施するほか、大学生を対象としたインターンシップを実施します。

[S P A C 運営基盤の充実]

・S P A C は、創造と公演活動を充実するとともに、「演劇の都」の中核をなす団体として、教育機関との連携や、人材の育成、県内の舞台芸術の振興等に積極的に取り組みます。また、S P A C の世界的評価を生かした公演の充実や収益事業等の財源確保を進めることで、経済的自立に向けて運営の安定化を図ります。

[演劇団体間のネットワークの構築]

・県は、県内演劇団体の活動振興につながる仕組みづくりを検討するため、S P A Cを中心として県内の演劇団体が集い、情報交換できるネットワークを構築します。

[舞台芸術公演の演劇の拠点化の推進]

・県は、舞台芸術公園を「演劇の都」の拠点とするため、S P A C の資源や事業と公園の魅力を生かし、公園利活用の拡充を追めていきます。
・県は、舞台芸術公園の利活用を拡充するため、舞台芸術公園の修繕を計画的に進めています。

[みらいとの機能の充実]

・県は、みらいにおいて、支援コーディネーター・専門アドバイザーを配置し、活動環境や発表機会の創出、権利保護などの相談に対応するとともに、障害福祉サービス事業所の支援員などへ特性に応じた指導方法等のセミナーを開催します。また、支援者のネットワークを構築し、情報共有等により支援体制の強化を図ります。

[県文化施設の仕組みの充実]

・県は、県文化施設とその他の県内文化施設との連携により、効果的な広報や旅行商品の造成、多言語への対応等、文化施設間の回遊を誘導する仕組みづくりを検討します。
・県は、県が運用する「観光デジタル情報プラットフォーム」を活用し、各文化施設のホームページと連携させることにより、効果的な情報発信を行い、各文化施設の施設設備や文化資源等を共有し文化振興に活用します。また、県文化施設におけるバリアフリー化や、音声ガイドや手話通訳を用いた情報保障を進めるなど、

障害のある人が文化施設を利用しやすい環境を整備します。

- ・県文化施設は、子育て世代を中心とした保護者が文化芸術活動へ参加できるよう
 - にするため、コンサートやワークショップにおいて、子どもとその保護者が一緒に文化芸術活動に参加できる事業を推進するとともに、託児サービスを実施します。
- ・県立美術館は、観光業界と地域との連携を促進するため、「観光デジタル情報プラットホーム」と連携し、マスメディア等へ情報提供します。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、自然と共生する新たなライフスタイルの構築に寄与するため、県内はもとより国内外の研究教育機関（大学・博物館等）との連携を深めながら、自然環境のシンクタンクとしての機能を充実させていきます。
- ・富士山世界遺産センターは、共催での企画展開催や巡礼路調査等の共同研究などの、市町及び関連団体と連携した事業を実施するほか、近隣博物館等と連携した共同でのイベント開催や広報活動、近隣観光施設等と連携した地域への誘客対策の検討など、他団体との連携した仕組みを充実します。
- ・埋蔵文化財センターは、文化財の調査・研究機能を強化しつつ、学校教育、社会教育との相互連携による文化財の保存と活用に努めます。

[静岡県文化財保存活用サポートセンターによる市町の支援]

- ・県は、地域に根ざした文化財の保存・活用に向けて、「静岡県文化財保存活用サポートセンター」が中心となって、県内市町に対して、文化財保存活用地域計画の作成・認定のための指導や計画推進に向けた助言等を行います。

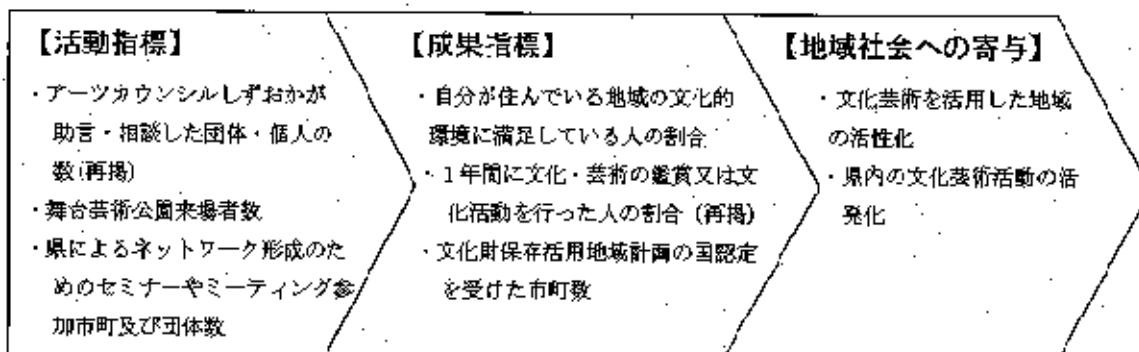
[静岡文化芸術大学による地域貢献活動]

- ・静岡文化芸術大学は、地域との交流活動や生涯学習の場の提供、受託事業や共同研究などの産官学の連携推進、人的資源及び研究成果の地域への還元等を通じ、文化・芸術・デザインを中心とした地域社会の活性化に貢献します。

[東静岡駅南口県有地周辺のにぎわいづくり]

- ・県は、東静岡駅周辺地区を、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み、早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、東静岡駅南口県有地のさらなる活用を図っていきます。

★ 評価指標



重点施策 5 持続可能な文化活動の推進

▲ 重点施策の目的

- ・コロナ禍において明らかになった課題等を踏まえ、文化芸術が社会に果たしている役割を再認識し、様々な分野との連携を進めることともに、活動・鑑賞方法の多様化などを一層促進し、あらゆる事態が生じても持続可能な文化活動のあり方を模索していきます。

■ 現状と課題

- ・近年、文化の持つ人々に活力を与える力が注目される事件が相次ぎました。例えば平成23年の東日本大震災の復興の過程においては、文化がコミュニティ再生等に大きな役割を果たしました。また、令和2年のコロナ禍では、文化芸術活動が相当の制限を受けたことで、文化芸術が人々の心にもたらしてきた効果が再認識されました。
- ・また、コロナ禍では、アーティストたちの活動が中止に追い込まれ、活動継続が困難な中で、県の「ふじのくにエールアートプロジェクト」などの公的支援が機能し、ウィズコロナの新たな文化芸術の動きが生じたように、文化にもセーフティネットが必要であることも認識されました。
- ・県文化施設でも、コロナ禍において、手指消毒や体温確認、事前予約制の導入などの感染症対策を確立するとともに、美術館や博物館の収蔵品等の一層の活用に向けたデジタルコンテンツの拡充など、新たな鑑賞の形を生み出す取組を行いました。
- ・S P A Cでは、演劇のネット配信等、Webを活用した試みのほか、コロナ禍で孤立しやすい情報弱者に対し、「でんわ de 名作劇場」「S P A C出張ラジオ局」「S P A Cアートおとどけ工房」といった取り組みにより、演劇の力の活用によって孤独を感じる人々に寄り添い、世界とのつながりを取り戻す新たな事業を展開しています。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、他県博物館等と連携し、被災標本の受入れと修復活動支援を行いました。文化資源の持続可能な活用に向け、今後、こうした連携の継続が求められます。
- ・現代は、コロナ禍だけでなく、地震や災害などのリスクが高まっています。今期では、コロナ禍において文化芸術が果たした役割や、鑑賞・活動方法の多様化、文化

施設のあり方の変化を踏まえ、あらゆる事態が起きても持続可能な文化活動の実現を目指す必要があります。

◆ 豊点施策を進める上での考え方

- ・アーティストの活動や文化芸術の価値が県民に広く認識されることを通して、文化芸術に従事し、生計を立てることができる人が増える地域となるため、社会や地域の様々な課題において文化芸術の活用を図ります。特に、文化資源の観光活用による地域の活性化を進めます。
- ・感染症の蔓延や災害発生時においても持続可能な文化活動の実現を目指すため、危機発生時における文化活動の継続に向けた相談体制を確立し、アーティストや文化資源等を守る取組を実施します。併せて、持続可能な文化施設の運営のため、適切な設備更新を図ります。

● 県の具体的取組

〔観光と結びつけた文化芸術の振興〕

- ・県は、本県の自然、食、歴史等を生かした観光地域づくりを推進するとともに、観光業をはじめ、農林水産業や商工業など多様な業種と連携させることにより、各地域の特色を生かした取組を進めています。また、自然、歴史や文化が織りなす周辺の景観と調和した魅力的な観光地づくりを部局横断の体制で市町と連携して進めています。
- ・県は、県が運用する「観光デジタル情報プラットフォーム」と各文化施設のホームページとを連携させることにより、効果的な情報発信を行い、各文化施設の紹介だけでなく、周辺施設の提供により、案内情報の充実を図ります。
- ・県は、地域のイメージ向上や活性化等を図るため、市町やロケ支援団体と連携し、本県の魅力ある文化資源を活用して映画・ドラマ等の撮影の誘致を促進します。また、映画・ドラマ、アニメと連携した観光キャンペーン等を行い、県外からの誘客促進を図ります。
- ・県は、地域の文化財群の観光コンテンツ等としての活用や、歴史的建造物におけるイベントの情報等を提供することにより、自治体の関係部局や民間団体との連携による効果的な文化財の活用を促進します。
- ・県は、舞台芸術に関する文化資源を活用し、周辺観光施設と連携して施設間の回遊を誘導し、舞台芸術公園の観光活用を進めています。
- ・県は、文化を生かした新たな観光サービスを創出するため、多彩で高品質な農林

生産物を活用したガストロノミー（食文化）ツーリズムを推進し、地域特有の食とともに、その背景にある文化、歴史、自然などを活用していきます。

[文化施設のデジタル化の推進]

- ・県は、県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するため、県文化施設において、キャッシュレス決済や事前予約システムの利用を進めるとともに、オンラインによる文化催事や館内ストリートビューなどのデジタルコンテンツを充実させていきます。
- ・県立美術館は、収蔵品を中心としたデジタルアーカイブの製作及びそのコンテンツの充実に取り組みます。併せて、図書等各種デジタルデータを一元的に管理、公開できる情報管理システムの導入を図ります。また、安全安心対策として、必要に応じて入場制限や混雑回避ができるようにするため、入場券の事前予約を可能とするシステムの改修を図っていきます。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアム及び富士山世界遺産センターは、インターネットを活用した団体向け事前予約システムの構築や、遠隔地居住者への擬似展示鑑賞の提供及び研究等の紹介、携帯端末を用いた音声ガイド及び展示解説のほか、VR映像等によるバーチャルミュージアムの活用など、ウィズニロナ時代における新たな鑑賞機会の提供として、デジタルコンテンツを用いた安全安心な観覧環境を充実させていきます。

[文化活動の継続に向けた財源確保]

- ・県や県文化財団は、文化施設等が継続的に活動するための資金を調達できるようにするため、国や各種団体の助成制度の情報を文化施設等にわかりやすく伝え、制度の活用を促進します。
- ・県は、企業メセナに関する協議会と連携を図り、県内の企業メセナ活動の促進に向けた効果的な方策を検討し、企業に対する広報活動に努めるほか、非常時に対応するための基金設置に向けての研究を行います。
- ・県は、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税といった自治体への寄付制度の活用など、文化事業の実施に必要な財源の確保に努めます。

[文化財を災害から守る取組]

- ・県は、大切な文化財を災害から守るため、耐震補強・防災対策工事等への支援を行うとともに、文化財レスキューの実施体制の整備を進め、文化財防災体制の強化を図ります。

【アーティストの活動支援】

- ・県は、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動を自粛し、経済的に困窮している県内アーティスト等に対し、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の実施に要する経費を支援する「ふじのくに#エルアートプロジェクト」を実施しました。今後も、災害等の発生時には速やかに相談窓口を設置するなど、アーティスト等が安心して活動を続けられるよう支援していきます。

【アーツカウンシルしづおかによる伴走支援】

- ・アーツカウンシルしづおかは、文化芸術団体等が行うプログラムを継続して実施できるよう、伴走支援において団体運営に関する適切な助言を行っていきます。

【持続可能な文化施設の運営】

- ・県は、情報通信技術の高度化に対応した文化施設の設備更新を積極的に進め、施設運営の効率化、利用者の利便性向上、県民等への情報発信等に活用していきます。
- ・県は、文化施設の老朽化等により必要となった建物の修繕を適切に実施し、文化資源の収集・保管及び次世代への継承を図るとともに、県民が安全に楽しめる鑑賞・体験機会の提供に努めます。

★ 評価指標

